

平成 26 年 1 月 21 日

報道関係各位

～福生市第 1 号の「認定農業者」がついに誕生！～ 認定証授与式を開催

「認定農業者制度」とは、自ら経営改善に取り組むやる気と能力のある農業者が、いわば「農業経営のスペシャリスト」をめざす計画である「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市町村が認定する制度のことです。

農地面積、農家戸数ともに多摩地区で最小の福生市ではありますが、「地域農業のリーダー」ともいえる認定農業者が活躍することによって、他の農業者への刺激となり、地域農業全体の活性化につながることを狙いとしています。

福生市で初となる認定農業者が誕生したことに伴い、次のとおり市長から認定証の授与式を行います。

【日時】 1月23日（木）午後 1 時30分～

【場所】 市役所第一棟4階応接室

【出席者】 認定農業者1名、市長、福生市農業委員会会長、同会会長職務代理

【問合せ】 福生市シティセールス推進課 寺町・三沢 電話042-551-1699